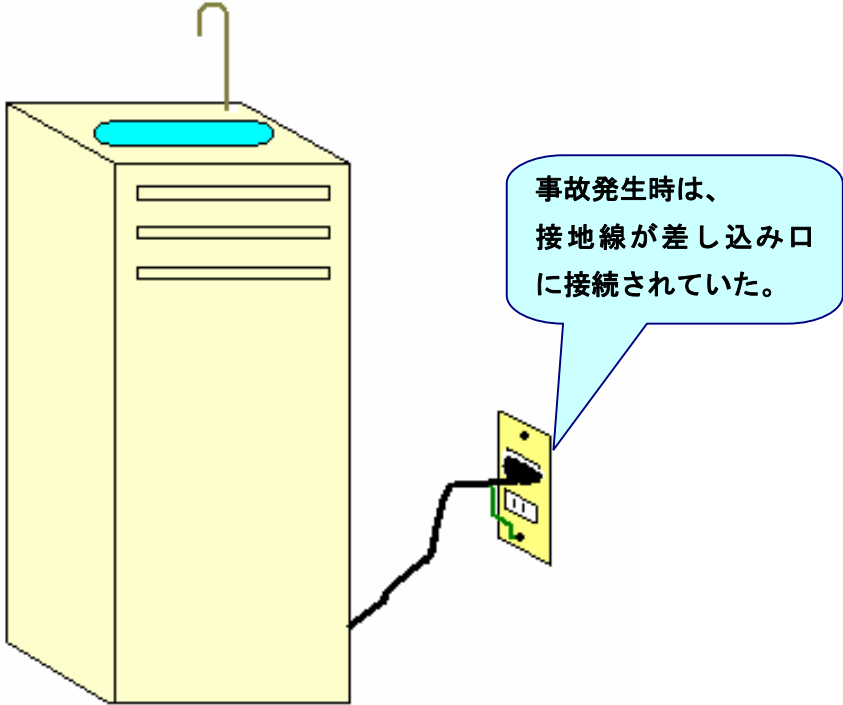


番号 6

事故種別 公衆感電負傷事故

事故発生	受電電圧 6.6kV 契約電力 298kW
事業所の概要	業種 学校 主任技術者選任形態 外部委託（保安法人）
(事故の概要)	
事故発生日時	秋 17時30分 天候 晴
事故発生電気工作物	ウォータークーラー 使用電圧 100V
被害者の概要	公衆（学生）、男性
原因	公衆の故意・過失（第三者の過失）
(事故の状況)	
<ul style="list-style-type: none">・ ウォータークーラーのアース線が100Vコンセントに差し込まれていた。・ 被害者がウォータークーラーの外箱に触れ、感電負傷した。・ コンセントは接地端子付きではなかった。・ 接地線はコンセント本体の固定用ネジに接続端子で固定していたが、何らかの原因で外れ、誤って陽極に接続したものと推定。	
 <p>事故発生時は、 接地線が差し込み口 に接続されていた。</p>	
(再発防止対策)	
<ul style="list-style-type: none">・ ウォータークーラー用のコンセントを漏電遮断器付きコンセントに取替・ 金属製外箱を有する機器については、月次点検時に無充電の確認を実施	